

体育館等の利用制限を一部解除します

- 6月19日から、体育館等の利用制限を緩和します。各施設の対応等については、次のとおりとしますのでお知らせします。
- 市総合体育館及び本吉総合体育館のアリーナ，唐桑体育館第1体育室，公民館に併設する軽運動場については，新型コロナウイルス感染症の感染対策を行うことを前提に，利用人数の制限を解除します。
- トレーニングルーム及びプレイルーム，市総合体育館の夜間一般開放については，7月1日からの利用再開に向け準備を進めております。

1 体育館等の利用制限

: 変更点

		移行期間			移行期間後
		6月1日～	6月19日～	7月10日～	8月1日以降
施設利用の制限	市総合体育館	・メインアリーナは100人程度，サブアリーナは40人程度まで，会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・トレーニングルーム，プレイルームは利用中止を継続，共用スペースは利用再開	・アリーナの利用人数の制限を解除 ・会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・夜間一般開放，トレーニングルーム，プレイルームは7月1日からの利用再開に向け準備中		
	本吉総合体育館	・アリーナは100人程度まで，会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・トレーニングルームは利用中止を継続，共用スペースは利用を再開する	・アリーナの利用人数の制限を解除 ・会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・トレーニングルームは7月1日からの利用再開に向け準備中		
	唐桑体育館	・第1体育室は100人程度までの人数に利用を制限	・利用人数の制限を解除		
	市民会館	・大ホールの利用を再開 ・大ホール，中ホールは各々100人まで，会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限	・大ホールは500人程度（収容率50%），中ホールは150人程度（収容率50%）まで，会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
	はまなすの館	・全館の利用を再開 ・ホールは100人まで，楽屋等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限	・ホールは200人程度（収容率50%）まで，楽屋等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
	公民館	・軽運動場は100人程度まで，会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限	・軽運動場の利用人数の制限を解除 ・会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
イベントの制限	コンサートなど	・収容率50%以下かつ100人（屋外は200人）までの人数に制限	・収容率50%以下かつ1,000人までの人数に制限	・収容率50%以下かつ5,000人までの人数に制限	・収容率50%までの人数に制限
	展示会など	・収容率50%以下かつ100人までの人数に制限	・収容率50%以下かつ1,000人までの人数に制限	・収容率50%以下かつ5,000人までの人数に制限	・収容率50%までの人数に制限
	祭りなど	広域的なもの	不可		
	地域の行事	・収容率50%以下かつ100人（屋外は200人）までの人数に制限	・特定の地域からの来場を見込み，人数を管理できるものは可		